

信用取引に関する説明書 新旧対照表

※(傍線の部分は改正部分)

改定後	現行
<p><b>委託保証金について</b></p> <p>・信用取引を行うにあたっては、別紙に記載の委託保証金(有価証券により代用することが可能です。)を担保として差し入れていただきます。この委託保証金は、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。<u>レバレッジ型ETF等の一部の銘柄の場合や市場区分、市場の状況等により、30%を上回る委託保証金が必要な場合があります。</u>また、有価証券により代用する場合には、有価証券の種類に応じて、代用価格等が定められています。</p> <p><b>6. 信用取引の基本的な流れ</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●——信用取引口座の設定——●</p> <p>信用取引口座設定約諾書及び PTS 信用取引に係る合意書の書面による差し入れ、又は電磁的な方法による差し入れを行なっていただきます。</p> <p>●——委託保証金——●</p> <p>■売買代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。</p> <p>■委託保証金は以下の有価証券で代用することも可能ですが、一部分を現金にさせていただくこともあります。</p> <p>■<u>主な代用有価証券の掛目</u></p> <p>東証上場銘柄……………80%</p> <p>名証単独上場銘柄……………80%</p> <p>投資信託受益証券(*4)……………80%</p> <p>*4: 上場しているものを除く</p> </div>	<p><b>委託保証金について</b></p> <p>・信用取引を行うにあたっては、別紙に記載の委託保証金(有価証券により代用することが可能です。)を担保として差し入れていただきます。この委託保証金は、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。また、有価証券により代用する場合には、有価証券の種類に応じて、代用価格等が定められています</p> <p><b>6. 信用取引の基本的な流れ</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●——信用取引口座の設定——●</p> <p>信用取引口座設定約諾書及び PTS 信用取引に係る合意書の書面による差し入れ、又は電磁的な方法による差し入れを行なっていただきます。</p> <p>●——委託保証金——●</p> <p>■売買代金の30%以上で、かつ30万円以上が必要です。</p> <p>■委託保証金は以下の有価証券で代用することも可能ですが、一部分を現金にさせていただくこともあります。</p> <p>■<u>主な代用有価証券の掛目(前営業日の終値に対して)</u></p> <p>東証上場銘柄……………80%</p> <p>名証単独上場銘柄……………80%</p> <p>投資信託受益証券(*4)……………80%</p> <p>*4: 上場しているものを除く</p> </div>
<p>(2022年7月)</p>	<p>(2021年4月)</p>

以上